

## 地区センター利用料金改定について

## 1 趣旨

令和6年6月11日（木）に一般財団法人こうほく区民施設協会（以下、「協会」という。）から、地区センター利用料金改定に関する協議書を受領しました。（別添資料）

横浜市地区センター条例及び運営ガイドラインに基づき、協議書の内容を精査してまいりました。

現在の利用料金は、19年前に設定したものであり、協会としても、人件費削減等の経費削減に努め、利用者サービスを継続して提供してきておりましたが、昨今の物価及び人件費等の高騰を踏まえ、利用料金の値上げはやむを得ないと考えております。

つきましては、以下のスケジュールにより、利用料金の改定を行っていきます。

## (1) 各地区センターの調整状況等

令和6年2～3月	■日吉・新田・菊名・篠原地区センター委員会にて承認
6月2日	■綱島地区センター委員会にて承認
6月11日	■利用料金承認申請書および協議書を港北区役所に提出

## (2) 実施スケジュール

令和6年7月22日	■港北区連合町内会 令和6年7月定例会にて報告
7月	■港北区役所の承認（見込み）
8月～10月	■利用者への周知（3か月）
10月	■港北区役所と変更協定の締結
11月1日（予定）	■利用料金での運用

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

担当 港北区役所地域振興課

安達、二宮、田中（045-540-2242）

e-mail: ko-kuminshisetsu@city.yokohama.jp